

令和7年度「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動 支援事業案内

大人のまなざしと地域の力で子どもを守る

— 「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動とは・・・ —

この活動は、子どもたちが犯罪の危険から守られ、安心して過ごせるように、地域の大人が手と手をつなぎ、安全なまちにしていくためのまちづくり活動です。小・中学校PTAが中心となり、青少年育成地区委員会や自治町会、高齢者団体等と連携し、大人の力を合わせて地域の環境を改善していきます。

— 活動内容 —

子ども達が危険に遭った場所をアンケートから明らかにし、まちの中に潜む危険を実際に見て確かめて、改善のための対策を考え、実現していく活動です。次の3つのステップに沿って進めていきます。

STEP 1

子どもたちからアンケートを取ります。
いつ・どこで・どのような犯罪に遭ったかなどを大人が把握し、「犯罪危険地図」を作成します。

STEP 2

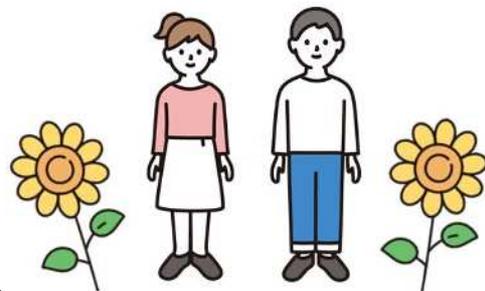
危険箇所を実際に歩いて点検します。なぜ危険なのかという要因とどうすれば安全になるかという改善策（「環境改善計画」）を検討します。

STEP 3

関係行政機関との懇談等の助言を得ながら、誰が・いつ・どのようにして改善策を実行していくかという「実行計画」を作り、改善活動を進めます。

これらの活動に取り組むにあたり、「子どもを犯罪から守るまちづくり活動推進会」が皆さんをサポートします！

※「子どもを犯罪から守るまちづくり活動推進会」とは、PTA役員経験者や葛飾区青少年委員や、そのOBなどで構成されています。活動に取り組む際のサポート役として一緒に取り組んでいきます。皆様と同じように、子どもたちにとって安心・安全な地域を目指して活動しています。



活動に取り組みたい・もっと詳しく内容を知りたい方は、葛飾区教育委員会事務局生涯学習課にお問い合わせください。

主催 葛飾区教育委員会 子どもを犯罪から守るまちづくり活動推進会
協力 葛飾区青少年委員会

「子どもを犯罪から守る」まちづくり講座

「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動を支援するために、この活動を学ぶ講座を開催しています。※各団体の取組状況等により実施内容が変更となる場合があります。

亀有地区
センター
・ホール

6/21 土
14:00~16:00

保 区

子どもの安全を考えるつどい（基調講演）

安心安全に暮らすために、地域コミュニティのあり方を考え、『「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動』の意義や目的の講演をします。

対象：どなたでも・先着50名 ※広報かつしか5/25号案内掲載予定

— 第1・2・3ステップは取組団体のスケジュールに合わせて支援します。 —

青戸地区
センター
・ホール

12/6 土
14:00~16:30

関係行政機関との懇談

行政の協力が必要な改善計画について関係機関と話し合います。

対象：活動取組団体

亀有地区
センター
・ホール

2/7 土
14:00~16:00

保

取組団体報告会

活動に取り組んだ団体による活動報告会をします。

対象：どなたでも・先着50名

※ 保・・・保育あり 区・・・区民大学認定講座

「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動の申込

この活動に取り組みたい団体は、右のQRコードを読み取り
所定の項目を入力してください。

申込締切：令和7年7月18日（金）

※締切後でも活動についてのご相談を承っております。

その際は、生涯学習課までご連絡ください。



子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援事業に関する問合せ先

葛飾区教育委員会事務局生涯学習課学び支援係

03-5654-8476（直通）または 03-3695-1111（代表）2739（内線）